

## 第166回和光市環境づくり市民会議定例会(全体会議)要旨

日時 令和3年3月23日(火) 午後3時～午後4時10分  
場所 503会議室  
出席者 6名  
峯岸正雄、高橋勝緒、高橋絹世、友國洋、松田廣行、渡辺康三  
傍聴者 なし  
事務局 環境課 課長 亀井、主幹 加藤、塩野

### 1 開会

- 峯岸会長から開会のあいさつ
- 芝副会長の退会について

### 2 議題

#### (1) 第3次和光市環境基本計画の策定状況について (事務局説明要旨)

- 前回の第165回会議では、第3次和光市環境基本計画に、公有地化について記載するよう意見が出されたことを受け、第5章5-1、望ましい姿2「(1)方針1(重点方針)豊かな自然環境の保全」の「① 方針の考え方」の中で、「自然環境保全のため、公有地化の視点やトラスト制度等を踏まえた多様な施策の立案・実施の仕組みをつくりまします。」と修正し、公有地化について記載することとした。
- 前回会議の開催後、和光市環境づくり市民会議のほか、和光市地球温暖化対策委員会及び和光市環境基本計画推進調整委員会での意見をもとに素案を修正し、和光市環境審議会に意見を求め、更に素案を修正した。
- 素案修正後、令和3年3月3日(水)から令和3年3月22日(月)までパブリックコメントを行った。パブリックコメントによる意見の提出においては、郵送の場合は、令和3年3月22日(月)の消印有効であるため、現時点で確定ではないが、現時点での意見の提出は1名で3件となっている。
- 令和3年3月6日(土)のパブリックコメント説明会は、参加者がいなかった。
- 今後は、パブリックコメントにおける意見の対応について整理し、第3次和光市環境基本計画の策定を行っていく予定である。

#### 質問・意見等

- (会員) 発行・印刷はいつか。  
→ (事務局) パブリックコメントに対しての意見の整理、文言等の最終確認をして3月中に計画を固める予定で考えている。審議会の答申についても同時並行して進めていかなければならないので、明確な時期は返事できないが、これらの後、冊子の印刷発注を行い、なるべく早めの納品を考えている。
- (事務局) 事務局説明の補足  
修正箇所は先ほど説明したとおりであるが、その前段として2月の会議の中で持

続的な保全のための財政的な対処方法がほとんど述べられていないという指摘をもらっている中で、2月の会議の際には、公園みどり課の緑の基本計画との関係もあるので修正の明言は差し控えた背景があり、その後公園みどり課と再度調整をした結果がこの表現となっている。また、審議会にこの表現を追記したもので提示をして、了承されているのでご理解いただきたい。

→(会員)今の話は公有地化の予定やトラスト制度等を踏まえたものであるのか。

→(事務局)以前示したものは「これら自然環境保全のため多様な施策の立案・実施の仕組みをつくります」という文言になっていた。その「多様な施策の立案・実施の仕組みをつくります」の部分で公有地化の視点やトラスト制度といったものを踏まえた中で施策を考える構成に修正をした。

→(会長)前回の会議で、環境基本計画の中になんとか公有地化という言葉を入れたいという希望が全員の総意としてあった。それを受けての話である。ただ、全てを公有地化ということで身動きがとれなくなるといけないので、妥協案としてということで理解していただきたい。

## (2) 和光市環境づくり市民会議次期役員体制について

- (会長) 会長・副会長の任期は2年となっており、3月では今日が最後の全体会議になるため、この会議をもって期限が切れる。従来どおり自薦・他薦は問わないため、ぜひ手を挙げていただきたい。私は会長を6年やらせていただいたので、本来であればやはり人が変わればこの会も変わって熱心になると思うので、そういう意味では他の方にやっていただいた方がよいという気はしている。

※ 話し合いにより、**会長：峯岸正雄氏 副会長：高橋勝緒氏** に決定。

## (3) その他

### ○ わこらぼまつりについて

- (事務局) これまで春のまつりとして、「緑化まつり」と「みんなの活動マルシェ」を同時開催で行ってきたが、令和3年度からは、協働のまつりとして、「みんなのわこらぼまつり」とリニューアルして開催を予定していた。本年2月には参加団体募集説明会を開催する等、開催の準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。市のホームページには、昨日、中止の案内が掲載されている。本年度の緑化まつりに続き、2年連続で中止となったが、何卒ご理解いただきたい。

→(会員) 緊急事態宣言が解除になったことを考えると、どうしてまつりを辞めるのかという疑問がある。何が一番の障害なのか。

→(会員) 高齢者が多く、人ごみに一日関わるようなことはよくない。予防注射が早く進む予定がはっきりしていれば間に合うかどうかという判断があるかと思うが、その見通しが立たないと企画するのは無理だと思う。今の予防注射の進み具合を見ていると妥当な判断であると思う。

→(会員) 大ホールの方はやるのか。

→(会員) それはやる。オンラインで放映する。

→(会長) リスク判断はそれぞれ大なり小なり催し物をやる責任者の所に来る。

→(会員) そうである。責任者の責任がすごく重くなる。だんだん人数が上がっ

ているのに緊急事態宣言が解除というのはもともとおかしい。私たちも観察会を声かけてやろうと思ったが、止めた。少人数でも全部責任がかかってくる。

○ 自然環境マップについて

- (会員) 環境課の方と下見を行ったり、お互い協力しながらようやくできあがった。2021年改訂と記載してあるものが新しいものである。和光市の主な緑地と湧き水として15箇所掲載しており、この中で写真をいくつか変えた。白子の滝は立ち入れなくなった。大坂ふれあいの森は、地主が変わられ、一番変化の激しいところであり、今のところは継続してふれあいの森として協働事業を行っており、公園みどり課にこれからも申し合わせて交渉して続けていけるように要望している。牛房八雲台特別緑地保全地区は、すごく良い緑地になりつつある。新たに、やとじま公園や名称の記載のなかった緑の公園などについて名称を記載した。上谷津ふれあいの森は何年か前に上谷津特別緑地保全地区に指定されたが、上谷津ふれあいの森と上谷津特別緑地保全地区が記載されている。

→ (事務局) 上谷津ふれあいの森と上谷津特別緑地保全地区は完全には一致していない。公園みどり課から併記というか隣接しているように掲載するように言われている。

→ (会員) 2017年に作成したのに、改訂版にしなければならなくなったのは、消えた緑地が多いことによる。白子の牛房山の下斜面がなくなり、坂下湧水公園が消滅し、漆台の斜面の緑地であったところが開発されてしまった。そういうことで改訂せざるを得ない状況になったことは大変残念なことであると思う。

→ (会員) 坂下湧水公園は木を全部切ってしまった。

→ (会員) 業者が買い取ると全部切ってしまう。そうしないと売りにくいそうである。

→ (会員) 地下鉄車両基地(ひょうたん池)は、私は見たことはないがあるのか。

→ (会員) ある。

→ (事務局) 今回掲載とかも含めて東京メトロに確認を取り、引き続き掲載して良いとの承諾を頂いたうえで掲載している。

○ みどりの基本計画の1年延長について

- (公園みどり課) みどりの基本計画は平成11年3月に策定し、令和2年度までの計画である。市の最上位計画である和光市総合振興計画が、今年度、改定するにあたり、これを踏まえたくらみでみどりの基本計画の方向性を作る必要があるため、みどりの基本計画の策定開始を1年ずらし、今年度と来年度とさせていただいた。これにより、令和4年度から運用がスタートとなる。

○ 次回の日程について

令和3年4月20日(火) 15時から 402会議室

### 3 閉会